

## 浜中町議会事務局障害者活躍推進計画

|                           |  |
|---------------------------|--|
| 機関名                       | 浜中町議会事務局   |
| 任命権者                      | 浜中町議会議長  |
| 計画期間                      | 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間   |
| 浜中町議会事務局における障害者雇用に関する課題   | 浜中町議会事務局は、職員総数が4人程度の小規模な機関であり、独自に職員を採用する権限は持っていない。<br>身体障害者となった職員が在席していた経過もなく、組織的な体制整備は特段行ってこなかった。 |
| 目標                        |  |
| 採用に関する目標                  | 障害者雇用の推進に関する理解を促進する。   |
| 定着に関する目標                  | なし   |
| 取組内容                      |  |
| 1 障害者の活躍を推進する体制整備         | 障害者雇用推進者として事務局長を選任する。<br>職員に対し、障害に関する理解促進・啓発のための研修を広く受講させる。<br>障害に関する理解促進・啓発のための資料を広く配布する。         |
| 2 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出    | 部署異動等により障害者である職員が配置された場合には、定期的に面談を行い、障害者と業務の適切なマッチングができているかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。                     |
| 3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 | 障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。<br>時間単位の年次有給休暇や病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。 |